

第13回 出雲崎町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成30年8月24日（金）午後4時00分から午後5時00分

2 開催場所 出雲崎町役場 議員控室

3 出席委員

農業委員（5人）

会長	2番	内藤 仁
会長職務代理者	4番	森山 一郎
委員	1番	遠藤 文男
	3番	岡田 美由紀
	5番	佐藤 一也

農地利用最適化推進委員（4人）

吉水 隆
田中 秀和
小柳 昌幸
内藤 喜四郎

4 欠席委員

農地利用最適化推進委員（1人）

権田 数栄

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第1号 農地法の適用を受けない事実確認願いについて

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用
集積計画の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 大矢 正人

事務局係長 五十嵐 文明

7 会議の概要

事務局 ただいまから第13回出雲崎町農業委員会総会を開会いたします。

議長 農業委員は全員出席です。総会は成立しておりますので、総会を進行いたします。

議長 それでは、出雲崎町農業委員会会則第13条第2項に規定する議事録署

名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

議長 それでは、3番 岡田委員、4番 森山委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には、事務局職員の五十嵐係長を指名いたします。

議長 3番の諸般の報告をさせていただきます。

【出席した内容について口頭で報告】

・地域別農業委員会研修会

期日：8月8日(水)

会場：長岡市 「長岡市立劇場」

出席者：

・農業委員

内藤会長、森山会長代理、遠藤委員、岡田委員、佐藤委員

・農地利用最適化推進委員

吉水委員、権田委員、内藤委員

・事務局 五十嵐

議長 それでは議事に入ります。議案第1号 農地法の適用を受けない事実確認願いについて、事務局より説明願います。

事務局 議案第1号について説明します。

議案第1号 農地法の適用を受けない事実確認願いについて、1件の申請がありました。

【議案書に基づいて内容を説明】

申請地は長年耕作がされておらず荒れているため、農地としての再生は不可能であると考えられます。非農地の判定につきましては、新潟県農地部長通達「農地の転用と地目変更事務の取扱いについて(平成15年2月19日農管第475号)」2のアの(オ)【災害又は耕作放棄等により農地でなくなっているもの】に該当すると判断いたしました。

以上になります。

議長 ただいまの説明に関連して、担当地区委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

5番 8月13日の農地パトロール中に事務局と一緒に現地調査をいたしました。詳細は先程事務局が説明したとおりです。

議 長 　　ただいま事務局及び地区担当委員から説明がありましたが、ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

議 長 　　この土地は他に何か利用をする予定があるのか。

事 務 局 　　申請者の話だと、この奥に墓地を持っているお寺から、もう耕作を止めて何年も経ち、これからも使わないのであれば墓地用地にしたい、という話をしていたことがある、とのことだった。ただし特に許可申請等は出ていません。

4 番 　　畑に利用できそうな感じではあるが、墓地にする場合はどのような手続きが必要になってくるのか。

事 務 局 　　農業委員会へ農地法第5条による許可申請をする他、保健所への申請が必要であったかと思えます。

田 中 　　これから耕作ができない人が増え、このような土地も増えてくると思われる。どのように扱ったら良いか、悩みどころである。

その他、ご意見、ご質問はありますか。

(意見、質問なし)

議 長 　　ご意見、ご質問がないようですので、原案のとおり議案第1号について許可することに賛成の方は、挙手願います。

(委員の挙手)

議 長 　　以上で議案第1号を終わります。

議 長 　　続きまして、議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明願います。

事 務 局 　　議案第2号について説明します。

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、1件の申請がありました。

【議案書に基づいて内容を説明】

以上、このたびの利用集積計画の案件となります。議案第1号のこれまでの計画内容について、全て農業経営基盤強化促進法第18条の3項の各要

件を満たしていると考えられます。以上になります。

議長 この件について、ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(意見、質問なし)

議長 ご意見、ご質問がないようですので、原案のとおり議案第2号について許可することに賛成の方は、挙手願います。

(委員の挙手)

議長 全員ですので、議案第2号は原案のとおり許可いたします。

議長 以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。
この際、その他の件について、委員から発言があれば挙手をお願いいたします。

(発言なし)

議長 それでは、以上をもちまして出雲崎町農業委員会第13回総会を閉会いたします。

出雲崎町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名します。

平成30年 8月24日

議長 長 ⑩

議事録署名委員
3 番 ⑩

議事録署名委員
4 番 ⑩